

第4章 青少年の労働

第1節 青少年労働力人口等の現状

平成18年（年平均）の15～29歳の青少年人口は2,215万人で、このうち1,328万人（60.0%）が労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの）である。

青少年労働力人口を年齢階級別にみると、15～19歳が106万人、20～24歳が518万人、25～29歳が704万人となっている。前年に比べると、15～19歳では2万人、20～24歳で8万人、25～29歳では17万人減少している。

青少年労働力人口比率は、15～19歳が16.5%、20～24歳が69.5%、25～29歳が85.1%となって

いる。前年と比べると、15～19歳及び20～24歳では0.2ポイント上昇、25～29歳では0.7ポイント上昇している（第1-4-1表）。

総労働力人口（6,657万人）に占める青少年労働力人口の割合は19.9%である。年齢階級別にみると、15～19歳で1.6%、20～24歳で7.8%、25～29歳で10.6%となっており、前年に比べると、15～19歳では前年と同率、20～24歳では0.1ポイント、25～29歳では0.2ポイント低下している（第1-4-2表）。

第1-4-1表 青少年人口、青少年労働力人口及び青少年労働力人口比率の推移

区分		計(15～29歳)			15～19歳			20～24歳			25～29歳		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
青少年人口 (万人)	平成14年	2,479	1,265	1,215	723	371	353	806	412	394	950	482	468
	15年	2,411	1,231	1,179	704	361	343	789	404	385	918	466	451
	16年	2,341	1,197	1,145	682	350	332	775	397	379	884	450	434
	17年	2,274	1,164	1,111	661	339	322	759	389	371	854	436	418
	18年	2,215	1,135	1,082	643	329	314	745	382	364	827	424	404
青少年労働力人口 (万人)	平成14年	1,488	816	671	125	66	59	571	294	276	792	456	336
	15年	1,441	786	655	118	60	57	552	286	267	771	440	331
	16年	1,389	752	636	111	57	54	533	272	261	745	423	321
	17年	1,355	730	625	108	55	53	526	267	259	721	408	313
	18年	1,328	716	613	106	54	52	518	264	255	704	398	306
青少年労働力人口比率 (%)	平成14年	60.0	64.5	55.2	17.3	17.8	16.7	70.8	71.4	70.1	83.4	94.6	71.8
	15年	59.8	63.9	55.6	16.8	16.6	16.6	70.0	70.8	69.4	84.0	94.4	73.4
	16年	59.3	62.8	55.5	16.3	16.3	16.3	68.8	68.5	68.9	84.3	94.0	74.0
	17年	59.6	62.7	56.3	16.3	16.2	16.5	69.3	68.6	69.8	84.4	93.6	74.9
	18年	60.0	63.1	56.7	16.5	16.4	16.6	69.5	69.1	70.1	85.1	93.9	75.7

(注) 1 統計表の数値は、千位で四捨五入してあるため、総数と内訳の合計とは、必ずしも一致しない。

2 青少年労働力人口比率：青少年人口に占める青少年労働力人口の割合。

資料：総務省「労働力調査」

第1-4-2表 総労働力人口に占める青少年労働力人口の割合の推移

区分	総労働力人口 (万人)	青少年労働力人口(%)			
		計(15～29歳)	15～19歳	20～24歳	25～29歳
平成14年	6,689	22.2	1.9	8.5	11.8
15年	6,666	21.6	1.8	8.3	11.6
16年	6,642	20.9	1.7	8.0	11.2
17年	6,650	20.4	1.6	7.9	10.8
18年	6,657	19.9	1.6	7.8	10.6

(注) 1 統計表の数値は、千位で四捨五入してあるため、総数の内訳の合計とは必ずしも一致しない。

資料：総務省「労働力調査」

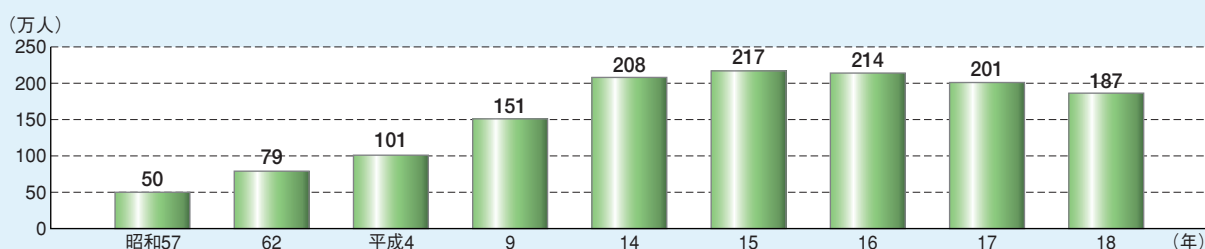
フリーターの人数を、総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」により、15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業で未婚の者のうち、①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者の合計として集計すると、平成15年の217万人まで増加した

後、平成16年は214万人、平成17年は201万人、平成18年は187万人と3年連続で減少している（第1-4-1図）。

また、「ニート」に近い概念である若年無業者について、年齢を15～34歳に限定し、非労働力人口のうち家事も通学もしていない者として集計すると、平成18年には62万人となり、前年に比べ2万人の減少となった。

☞（95ページ、第2部第2章第4節2参照）

第1-4-1図 フリーターの人数の推移



(注) 1 昭和57年から平成9年については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、①現在就業している者については勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にしている者とし、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「パート・アルバイト」の仕事を希望する者と定義し、集計している。
 2 平成14年から18年については、フリーターを15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者とし、①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者、②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者、③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者としている。
 3 昭和57年から平成9年までの数値と平成14年から18年までの数値とは、「フリーター」の定義等が異なることから接続しない点に留意する必要がある。
 資料：昭和57年から平成9年については厚生労働省「平成18年版 労働経済の分析」より転記。平成14年以降については、総務省統計局「労働力調査（詳細結果）」。

第2節 青少年の就業状況

1. 就業の概要

青少年について、正規の職員・従業員以外の雇用者の比率を昭和57年と平成14年で比較すると15～19歳では19.1%から72.5%に、20～24歳では11.5%から40.8%に急増している（第1-4-2図）。

平成18年（年平均）の15～29歳の青少年就業者数は1,236万人で、前年と比べ19万人減少している。就業者総数（6,382万人）に占める青少年就業者数の割合は19.4%（前年は19.7%）である。

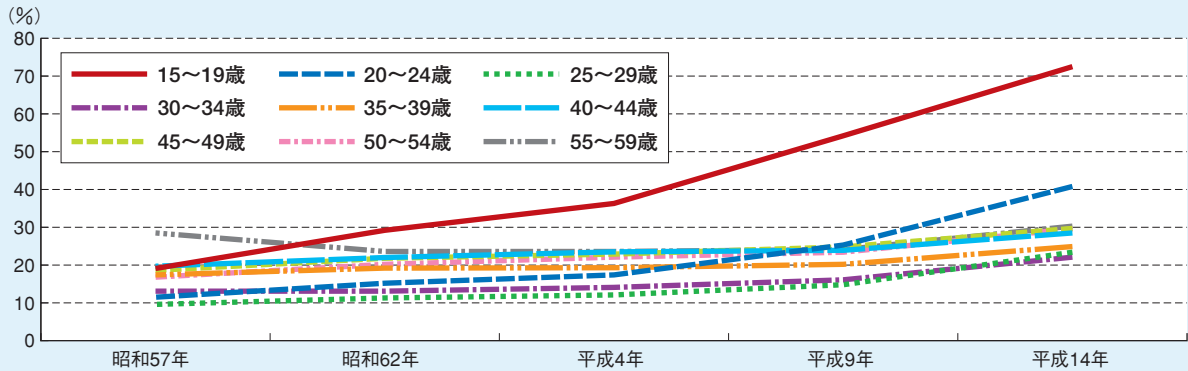
青少年就業者数を年齢階級別にみると、15～19歳は96万人（青少年就業者数の7.8%）、20～24歳は478万人（同38.7%）、25～29歳は662万人（同53.6%）となっている。

青少年就業者数を従業上の地位別にみると、自営業主19万人、家族従業者17万人、雇用者1,194万人となっている。これを前年と比べると、自営業主では前年と同数、家族従業者では5万人、雇用者では13万人の減少となっている（第1-4-3表）。

青少年が比較的多く就業している産業は、「卸売・小売業」、「製造業」及び「サービス業」で、これらの3産業で全体の2分の1以上（51.5%）を占めている（第1-4-3図）。

また、青少年が比較的多く就業している職業は、「生産工程・労務作業者」及び「事務従事者」の2職業で全体の5割近く（46.2%）を占めている（第1-4-4図）。

第1-4-2図 正規の職員・従業員を除いた雇用者の比率の推移



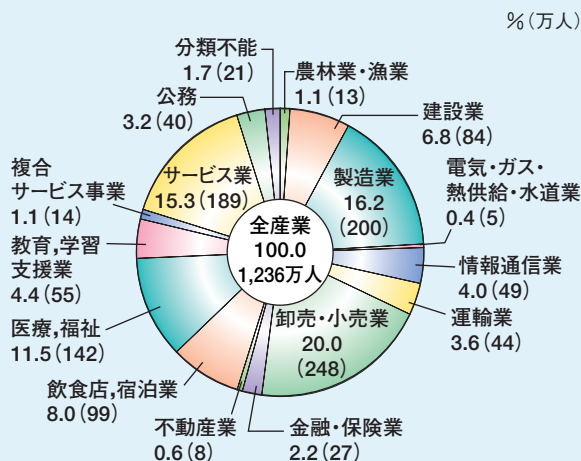
(注) 会社などの役員を除く雇用者のうち、正規の職員・従業員を除いた雇用者の割合
資料：総務省「就業構造基本調査」

第1-4-3表 従業上の地位別青少年就業者数(平成17, 18年)

区 分		計(15~29歳)			自営業主	家族従業員	雇用者
		男	女				
計 (15~29歳)	平成17年	1,255	674	583	19	22	1,207
	18年	1,236	663	574	19	17	1,194
15~19歳	平成17年	97	50	48	1	2	94
	18年	96	49	47	1	1	93
20~24歳	平成17年	482	242	241	5	7	467
	18年	478	241	238	5	6	465
25~29歳	平成17年	676	382	294	13	13	646
	18年	662	373	289	13	10	636

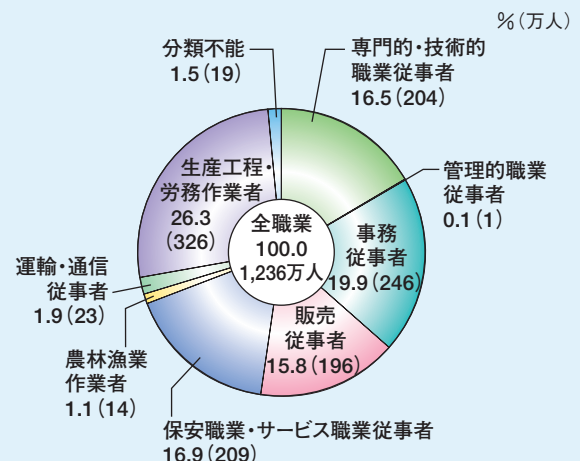
(注) 統計表の数値は、千位で四捨五入してあるため、総数の内訳の合計とは必ずしも一致しない。
資料：総務省「労働力調査」

第1-4-3図 産業別青少年就業者数の構成比(平成18年)



(注) 統計表の数値は、千位で四捨五入してあるため、総数の内訳の合計とは必ずしも一致しない。
資料：総務省「労働力調査」

第1-4-4図 職業別青少年就業者数の構成比(平成18年)



(注) 統計表の数値は、千位で四捨五入してあるため、総数の内訳の合計とは必ずしも一致しない。
資料：総務省「労働力調査」

2. 雇用の概要

平成18年（年平均）の青少年雇用者数は1,194万人で、年齢階級別にみると、15～19歳が93万人、20～24歳が465万人、25～29歳は636万人となっている（第1-4-3表）。

青少年雇用率（青少年人口に占める青少年雇用者の割合）は53.9%（前年53.1%）で、年齢階級別にみると、15～19歳が14.5%（同14.2%）、

20～24歳が62.4%（同61.5%）、25～29歳は76.9%（同75.6%）となっている（第1-4-4表）。

総雇用者（5,472万人）中に占める青少年雇用者の割合は21.8%（前年22.4%）で、年齢階級別にみると、15～19歳は1.7%（同1.7%）、20～24歳は8.5%（同8.7%）、25～29歳は11.6%（同12.0%）となっている。

第1-4-4表 青少年雇用率の推移

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
計(15～29歳)	52.6	52.4	52.5	53.1	53.9
15～19歳	14.5	14.2	13.9	14.2	14.5
20～24歳	62.2	61.1	60.5	61.5	62.4
25～29歳	73.4	74.3	75.1	75.6	76.9

（注）青少年雇用率：年齢階級別青少年人口に占める当該年齢階級における青少年雇用者の割合
資料：総務省「労働力調査」

第3節 新規学卒者の就職状況

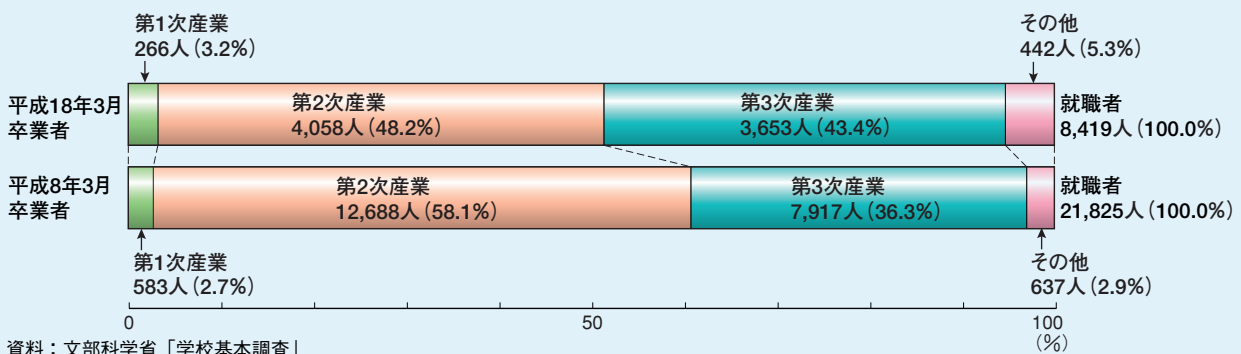
1. 中学校卒業者の就職状況

(1) 就職者の進路

平成18年3月の卒業者の就職状況については、第1-4-5図のとおりである⁶。

高等学校への進学率が年々上昇するのに伴い、昭和35年には38.6%であった就職率はほぼ一貫して下降し、平成18年では0.7%となっている。
☞(173ページ、参考資料1(2)ク参照)

第1-4-5図 中学校卒業者の産業別就職状況



6 第1次産業：日本標準産業分類の大分類における「農業」、「林業」、「漁業」
第2次産業：日本標準産業分類の大分類における「鉱業」、「建設業」、「製造業」
第3次産業：日本標準産業分類の大分類における「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「公務（他に分類されないもの）」
その他：「分類不能の産業」及び「就職先の産業別が不明の者」

(2) 職業紹介状況

平成18年3月の卒業者に係る職業安定機関取り扱いの求職者数は2,924人（男子1,913人，女子1,011人）で前年に比べて362人（11.0%）減少している。男女別にみると，男子が279人（12.7%），女子が83人（7.6%）とそれぞれ減少している。

一方，求人数は4,150人（前年4,263人）で，前年に比べ113人（2.7%）の減少となった。

また，就職者数は2,550人（男子1,690人，女子860人）で，前年に比べて172人（6.3%）減少している（第1-4-5表）。

☞（85ページ，第2部第2章第3節3参照）

第1-4-5表 中学校卒業者の職業紹介状況

区 分	平成17年3月卒			平成18年3月卒			前年増減率(%)		
	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子
a 求職者数(人)	3,286	2,192	1,094	2,924	1,913	1,011	△11.0	△12.7	△7.6
b 求人数(人)	4,263	—	—	4,150	—	—	△2.7	—	—
c 就職者数(人)	2,722	1,853	869	2,550	1,690	860	△6.3	△8.8	△1.0
d 求人倍率(b/a)(倍)	1.30	—	—	1.42	—	—	0.12	—	—
e 充足率(c/b)×100(%)	63.9	—	—	61.4	—	—	△2.5	—	—

(注) 「前年増減率」欄の有効求人倍率及び充足率の値は前年差。
資料：厚生労働省「新規学卒者の労働市場」

2. 高等学校卒業者の就職状況

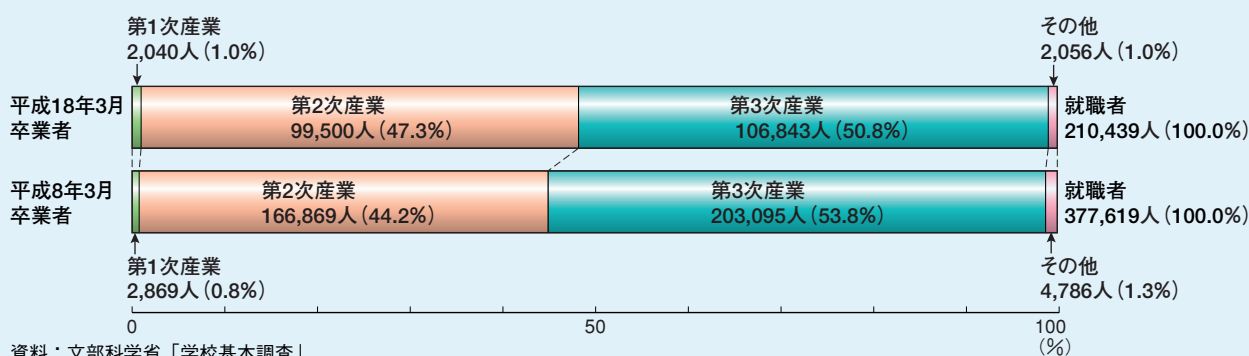
(1) 就職者の進路

平成18年3月の卒業者の就職状況については，第1-4-6図のとおりである。平成18年3月の卒業者のうち，就職者を就職先の産業分類で区分し，10年前と比較すると，第3次産業の就職者が半数以上を占める傾向に変化はないもの

の，平成8年3月の53.8%から3ポイント低下し50.8%となる一方，第2次産業の比率が3.1ポイント上昇し47.3%となっている。

また，就職率は，昭和39年の63.9%をピークにはほぼ一貫して下降し，平成18年では18.0%となっている。

第1-4-6図 高等学校卒業者の産業別就職状況



(2) 職業紹介状況

平成18年3月の卒業者のうち職業安定機関及び学校が取り扱った求職者数は17万9,683人（男子10万1,088人，女子7万8,595人）で，前

年に比べ3,280人（1.9%）増加している。

求人数は29万3,520人（前年25万8,050人）で，前年に比べ3万5,470人（13.7%）増加している。

また，求人倍率は，前年の1.46倍から1.63倍

と0.17ポイントの上昇となっており、充足率は60.1%と前年の66.5%より6.4ポイント下回った

(第1-4-6表)。

☞(85ページ, 第2部第2章第3節3参照)

第1-4-6表 高等学校卒業者の職業紹介状況

区 分	平成17年3月卒			平成18年3月卒			前年増減率(%)		
	計	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子
a 求職者数(人)	176,403	97,949	78,454	179,683	101,088	78,595	1.9	3.2	0.2
b 求人数(人)	258,050	—	—	293,520	—	—	13.7	—	—
c 就職者数(人)	171,493	95,997	75,496	176,300	99,794	76,506	2.8	4.0	1.3
d 求人倍率(b/a)(倍)	1.46	—	—	1.63	—	—	0.17	—	—
e 充足率(c/b)×100(%)	66.5	—	—	60.1	—	—	△6.4	—	—

(注) 「前年増減率」欄の有効求人倍率及び充足率の値は前年差。
資料：厚生労働省「新規学卒者の労働市場」

3. 大学等卒業者の就職状況

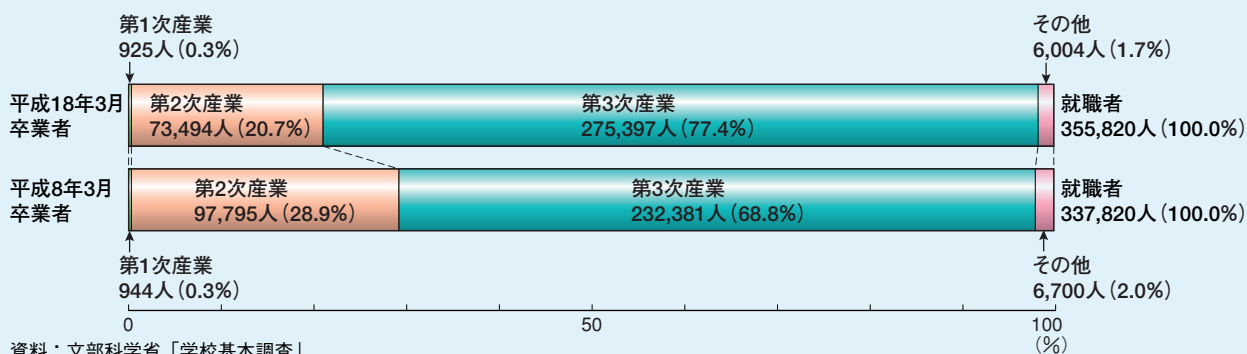
平成18年3月の大学学部卒業者の就職状況については、第1-4-7図のとおりである。平成18年3月大学卒業者のうち、就職者を就職先の産業分類で区分し、10年前と比較すると、第3次産業の比率が上昇しており、平成8年3月の68.8%から8.6ポイント上昇し77.4%となり、就職者全体の約8割を占めるまでになっている。一方、第2次産業

の就職者はその分低下しており、8.2ポイント低下の20.7%となっている。また、第1次産業の就職者は依然として少なく、0.3%に止まっている。

近年低下傾向にあった就職率は、景気回復に伴う雇用状況の改善等を反映し上昇しており、大学卒業生で63.7%（前年より4.0%上昇）、短期大学卒業生で67.7%（同2.7%上昇）となっている。

☞(95ページ, 第2部第2章第4節2参照)

第1-4-7図 大学卒業者の産業別就職状況



4. 青少年の失業状況

平成18年（年平均）の15～29歳の青少年の失業者数は92万人で、年齢階級で見ると、15～19歳が10万人、20～24歳が40万人、25～29歳が42万人となっている。

青少年失業率は、15～19歳が9.4%、20～24

歳が7.7%、25～29歳が6.0%となっている。前年と比べると、15～19歳で0.8ポイント、20～24歳で0.7ポイント、25～29歳では0.2ポイント低下している。

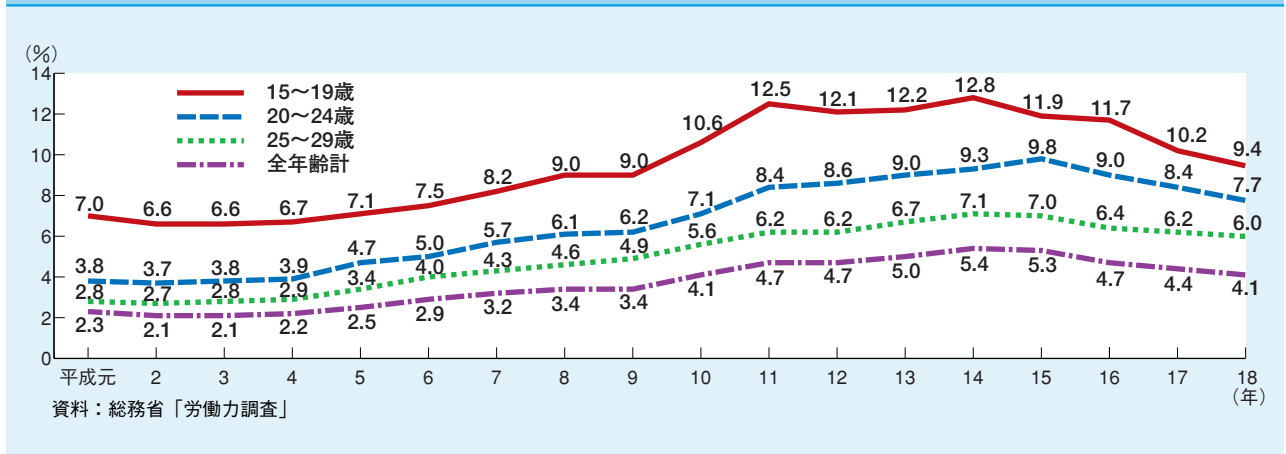
近年で失業率が最も低い平成2年との比較では、全年齢の失業率が2.0ポイントの上昇に対し、

青少年では15～19歳で2.8ポイント、20～24歳で4.0ポイント、25～29歳で3.3ポイント上昇と高い水準で推移しているが、平成18年は青少年

の各年齢階級すべてで前年に比べ低下した（第1-4-8図）。

☞（128ページ，第2部第3章第5節1参照）

第1-4-8図 青少年失業率の推移



第4節 離職状況

1. 青少年労働者の離職状況

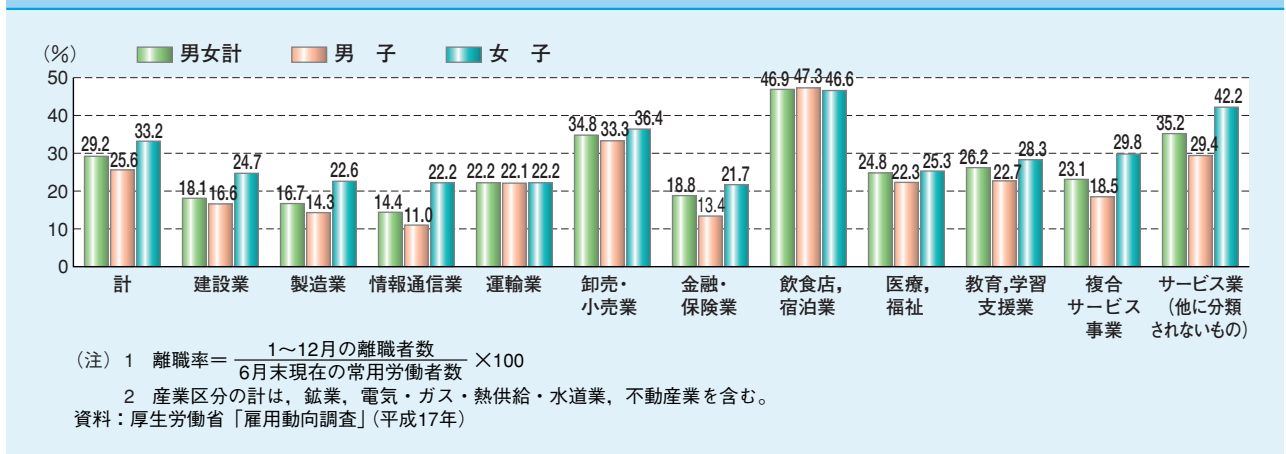
厚生労働省の雇用動向調査によると、平成17年中に事業所規模5人以上の事業所から離職した30歳未満の青少年労働者は313万2千人（男子143万9千人，女子169万3千人）となっている。

30歳未満の青少年労働者の離職率をみると、29.2%（男子25.6%，女子33.2%）で全労働者の

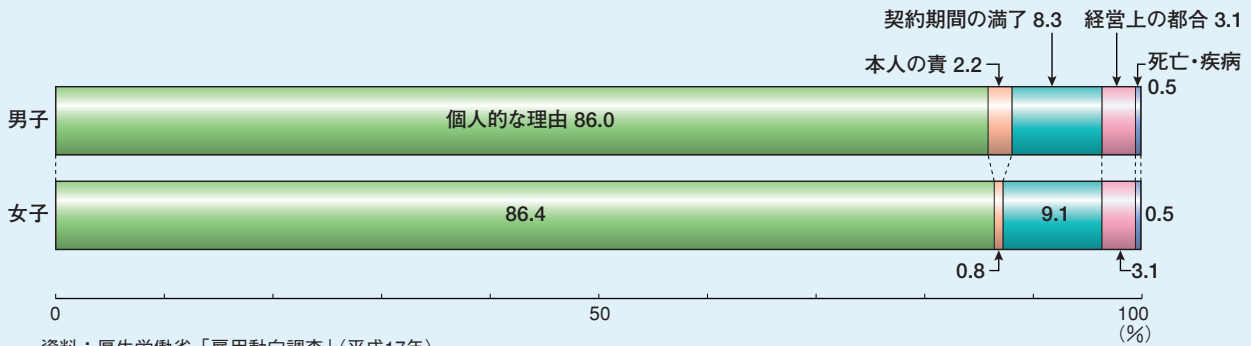
離職率17.5%（男子14.6%，女子21.7%）より高くなっている。産業別にみると、「飲食店、宿泊業」，「サービス業」及び「卸売・小売業」で高くなっている（第1-4-9図）。

また、これらの青少年労働者の離職理由についてみると、「個人的な理由」が最も高くなっている（第1-4-10図）。

第1-4-9図 青少年(30歳未満)労働者の男女別及び産業別離職状況



第1-4-10図 青少年(30歳未満)労働者の男女別離職理由別構成比



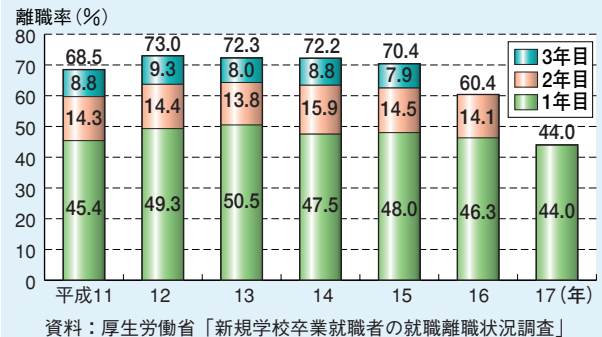
2. 学校卒業者の離職状況

厚生労働省の新規学校卒業者の就職離職状況調査によって在職期間別離職率をみると、就職後1年間の離職率は、平成17年3月卒業者の場合、中学校卒業で44.0%、高等学校卒業で24.8%、大学卒業で15.0%となっている。

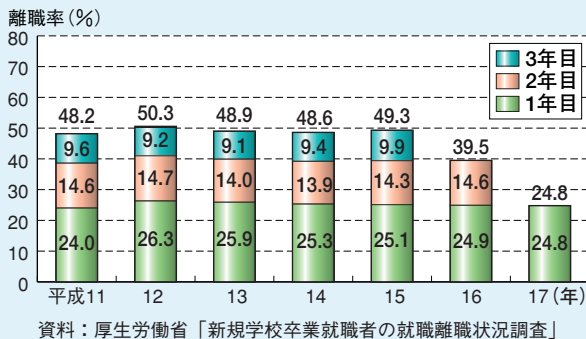
また、平成15年3月卒業者の就職後3年間の就職状況をみると、中学校卒業者の離職率は1年目48.0%、2年目14.5%（累計62.5%）、3年目7.9%（同70.4%）となっており、高等学校卒業者では1年目25.1%、2年目14.3%（同39.4%）、3年目9.9%（同49.3%）、大学卒業者では1年目15.3%、2年目11.0%（同26.3%）3年目9.4%（同35.7%）となっている（第1-4-11図①～③）。すなわち、中学校卒業及び高等学校卒業のいずれも就職後1年目に離職する者の割合が高く、特に中学校

卒業者については半数近くになっている。また、就職後3年間で、中学校卒業者では就職者全体の7割が、高等学校卒業者では約5割が、大学卒業者では3割以上がそれぞれ離職している。

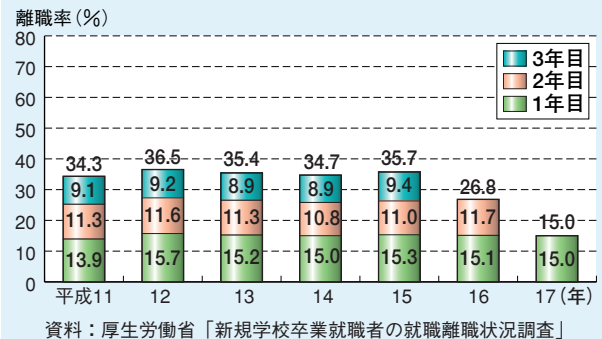
第1-4-11図① 在職期間別離職率の推移(中学校卒業者)



第1-4-11図② 在職期間別離職率の推移(高等学校卒業者)



第1-4-11図③ 在職期間別離職率の推移(大学卒業者)



第5節 労働条件

1. 賃金

平成18年6月分の所定内給与額（賃金）は平均で、男子33万7,700円、女子が22万2,600円であった。これを青少年についてみると、男子の場合、18歳未満で14万4,700円、18～19歳で17万1,600円、20～24歳で20万1,600円、25～29歳で24万1,700円、女子の場合、18歳未満で11万7,800円、18～19歳で15万6,100円、20～24歳で18万6,500円、25～29歳で20万9,900円であった。

前年の賃金に対する比率は、男子については18歳未満で0.9%増、18～19歳で2.6%増、20～

24歳で2.2%増、25～29歳で1.0%増、女子については、18歳未満で3.5%減、18～19歳で1.2%増、20～24歳で0.8%増、25～29歳で0.3%減となっている（第1-4-7表）。

男子の賃金を年齢階級別にみると、20～24歳の賃金は、ピークである50～54歳の賃金の48%となっている。

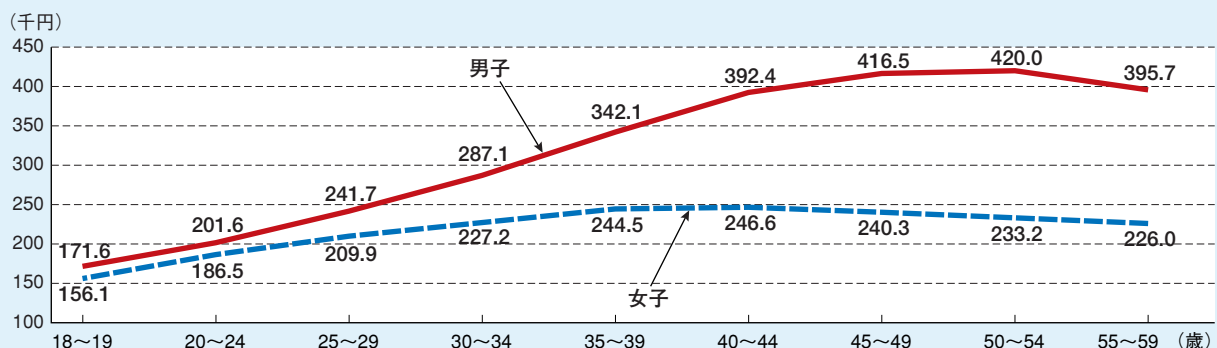
一方、女子の賃金を年齢階級別にみると、20～24歳の賃金は、ピークである40～44歳の賃金の75.6%と年齢間での差はあまりみられない（第1-4-12図）。

第1-4-7表 青少年の平均賃金(全産業)

区分	賃金額(千円)												
	計			1,000人以上			100～999人			10～99人			
	平成17年	平成18年	対前年比(%)	平成17年	平成18年	対前年比(%)	平成17年	平成18年	対前年比(%)	平成17年	平成18年	対前年比(%)	
男子	平均	337.8	337.7	△0.0	399.5	398.5	△0.3	324.7	323.7	△0.3	291.3	293.3	0.7
	18歳未満	143.4	144.7	0.9	135.0	129.0	△4.4	140.1	138.0	△1.5	145.1	147.5	1.7
	18～19歳	167.2	171.6	2.6	170.7	175.8	3.0	168.5	172.8	2.6	163.3	165.4	1.3
	20～24歳	197.3	201.6	2.2	206.5	210.8	2.1	196.0	200.5	2.3	191.7	194.8	1.6
	25～29歳	239.3	241.7	1.0	255.7	258.8	1.2	235.0	235.2	0.1	229.3	232.5	1.4
女子	平均	222.5	222.6	0.0	250.1	249.6	△0.2	221.8	222.0	0.1	201.6	204.1	1.2
	18歳未満	122.1	117.8	△3.5	87.4	124.6	42.6	118.3	119.8	1.3	133.9	114.4	△14.6
	18～19歳	154.2	156.1	1.2	159.2	161.3	1.3	155.7	156.7	0.6	149.8	152.3	1.7
	20～24歳	185.1	186.5	0.8	195.1	198.6	1.8	187.1	187.7	0.3	173.7	175.6	1.1
	25～29歳	210.6	209.9	△0.3	224.1	223.1	△0.4	211.3	210.6	△0.3	194.7	196.6	1.0

(注) 1 事業所規模10人以上の民営事業所における各年6月分の所定内給与額である。
 2 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額(税込み)から超過労働給与額を差し引いたものである。
 3 短時間労働者を除く。
 4 平均は30歳以上の者を含んだものである。
 資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第1-4-12図 年齢階級別賃金



(注) 1 事業所規模10人以上の民営事業所における各年6月分の所定内給与額である。
 2 所定内給与額とは、きまって支給する現金給与額(税込み)から超過労働給与額を差し引いたものである。
 3 短時間労働者を除く。
 資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

2. 初任給

平成18年3月の新規学校卒業者の初任給額を学歴別にみると、男子では、大学院修士課程修了者22万4,600円、大学卒業者19万9,800円、高等専門学校・短期大学卒業者（以下「高専・短大卒業者」という。）17万1,200円、高等学校卒業者15万7,600円となっている。一方、女子では、大学院修士課程修了者22万6,000円、大学卒業者19万800円、高専・短大卒業者16万6,800円、高等学

校卒業者14万9,400円となっている。

前年に対する比率についてみると、男子では、大学院修士課程修了者1.6%増、大学卒業者1.6%増、高専・短大卒業者0.5%増、高等学校卒業者は1.2%増、女子では、大学院修士課程修了者4.3%増、大学卒業者0.8%増、高専・短大卒業者1.6%増、高等学校卒業者0.9%増となっている（第1-4-8表、第1-4-13図）。

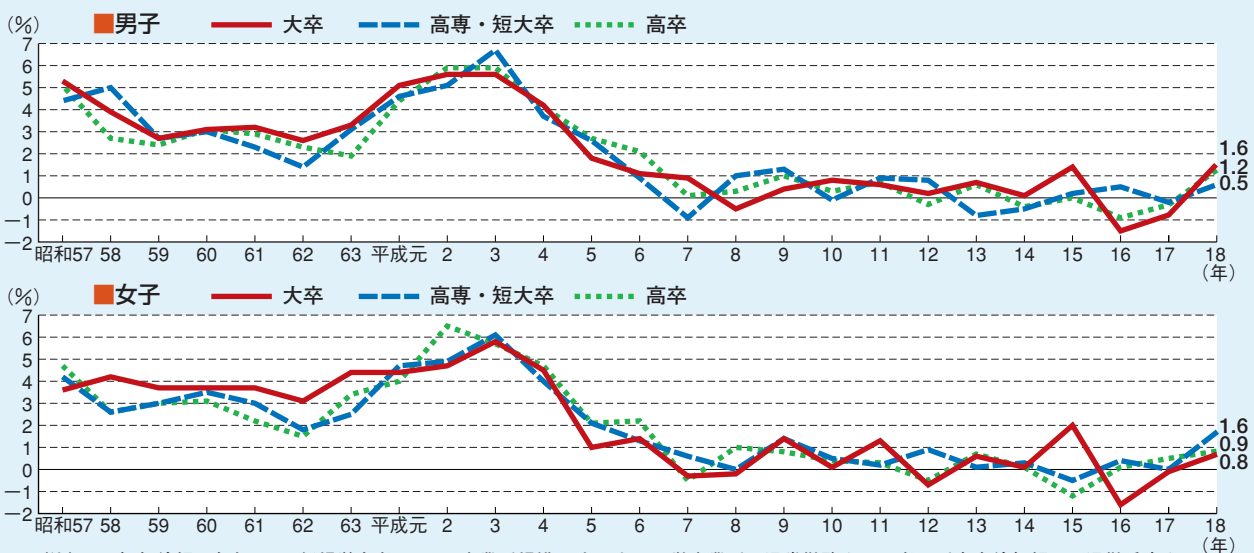
第1-4-8表 学歴別初任給額及び対前年比

性	学 歴	初 任 給 額 (千円)			対 前 年 比 (%)	
		平成16年	平成17年	平成18年	平成17年	平成18年
男子	大学院修士課程修了	—	221.0	224.6	—	1.6
	大卒	198.3	196.7	199.8	△0.8	1.6
	(事務系)	197.4	196.3	199.7		
	(技術系)	199.5	197.1	200.0		
	高専・短大卒	170.7	170.3	171.2	△0.2	0.5
	高卒	156.1	155.7	157.6	△0.3	1.2
	中卒	145.4	—	—	—	—
女子	大学院修士課程修了	—	216.6	226.0	—	4.3
	大卒	189.5	189.3	190.8	△0.1	0.8
	(事務系)	188.6	187.4	189.0		
	(技術系)	192.1	195.5	196.1		
	高専・短大卒	164.2	164.2	166.8	0.0	1.6
	高卒	147.2	148.0	149.4	0.5	0.9
	中卒	137.6	—	—	—	—

(注) 初任給額は各年3月の新規学卒者で6月に事業所規模10人以上の民営事業所で通常勤務をした者の所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

第1-4-13図 学歴別初任給の対前年比の推移



(注) 1 初任給額は各年3月の新規学卒者で6月に事業所規模10人以上の民営事業所で通常勤務をした者の所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

2 女子の大卒については、昭和61年までは事務系のみ調査し表章したが、62年以降は技術系を加えて表章した。

3 昭和62年の対前年比は62年の事務系の数値を用いて算出したものである。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

産業別に初任給をみると、男子は大学卒業者ではサービス業、高専・短大卒業者では金融・保険業、高等学校卒業者では建設業が高くなっている。一方、大学卒業者では医療、福祉、高専・短大卒業者では飲食店、宿泊業、高等学校卒業者では教

育、学習支援業が低くなっている。女子は、大学卒業者と高専・短大卒業者では情報通信業、高等学校卒業者では建設業が高くなっている。一方、大学卒業者、高専・短大卒業者、高等学校卒業者で金融・保険業が低くなっている（第1-4-9表）。

第1-4-9表 産業、性、学歴別初任給額及び対前年比

性	産 業	大 卒		高専・短大卒		高 卒	
		初任給額(千円)	対前年比(%)	初任給額(千円)	対前年比(%)	初任給額(千円)	対前年比(%)
男	産業計	199.8	1.6	171.2	0.5	157.6	1.2
	建設業	194.9	△3.0	178.1	△0.8	162.1	4.4
	製造業	198.4	0.9	172.4	1.7	157.3	0.8
	情報通信業	206.3	△0.2	178.1	△1.0	159.6	△2.8
	運輸業	193.6	3.5	170.7	△0.9	160.5	1.1
	卸売・小売業	199.0	0.3	169.3	△1.0	157.8	1.2
	金融・保険業	192.0	2.3	184.9	7.4	146.8	—
	飲食店、宿泊業	191.4	△1.1	159.8	2.8	152.4	1.1
	医療、福祉	182.9	0.4	171.5	3.2	147.1	4.8
	教育、学習支援業	198.7	△1.0	169.9	0.6	143.9	△10.4
女	サービス業(他に分類されないもの)	207.0	6.2	170.3	1.2	159.4	2.8
	産業計	190.8	0.8	166.8	1.6	149.4	0.9
	建設業	188.2	0.2	161.6	△7.6	153.5	3.2
	製造業	190.9	△1.0	165.9	1.3	149.8	1.1
	情報通信業	207.1	2.6	173.6	6.1	153.3	△2.4
	運輸業	186.4	5.2	158.4	△2.2	147.7	△0.9
	卸売・小売業	192.8	△0.7	166.8	0.0	152.7	1.7
	金融・保険業	179.4	1.0	154.3	0.8	138.9	△5.4
	飲食店、宿泊業	184.8	3.2	160.8	2.0	147.1	1.2
	医療、福祉	188.3	0.5	168.1	1.3	144.6	0.8
子	教育、学習支援業	193.0	△1.2	169.6	1.9	146.0	△1.1
	サービス業(他に分類されないもの)	194.8	3.1	166.4	6.5	152.2	2.5

(注) 1 初任給額は各年3月の新規学卒者で6月に事業所規模10人以上の民営事業所で通常勤務をした者の所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

2 産業計は鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業及び複合サービス事業を含む。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」